

平成29年度行政評価シート【個表】

平成 29 年 6 月 22 日

評価対象事業		評価者	建築住宅課担当課長 近藤 裕二	
都整-23	実施事業	住宅政策推進事業	自治事務	主管課 建築住宅課
			法定受託事務	関連課
総合計画上の位置付け	分野	住宅・住環境	施策の方針	鎌倉らしい住まいづくり

1 事業の目的

対象	市民等
意図	若年ファミリー層の転入促進と転出抑制、高齢者・障害者が暮らし続けることができる住宅政策を推進し、安心して住むことができる環境を整える。
効果	人口の年齢構成バランスに配慮した住まいづくりを図る。

2 平成28年度に実施した事業の概要

- ・若年ファミリー層転入促進等の施策の推進及び住宅マスタープランに掲げる住宅施策の展開を図った。
- ・高齢者、障害者及び子育て世帯の民間賃貸住宅への入居支援を行った。
- ・第3次鎌倉市住宅マスタープランの策定を行った。

3 事業費等基礎データ

データ区分	27年度決算	28年度決算	データ区分	29年度当初予算	備 考
人口等のデータ	人 口 177,243人 世 帯 数 80,676世帯 事業の対象者数	176,869人 80,928世帯	人 口 176,466人 世 帯 数 81,150世帯 事業の対象者数		・各年3月31日 (住民基本台帳)
運営資源状況	決算値(千円)	6,161	当初予算(千円)	407	
	国県支出金	2,959	国県支出金	121	
	地方債		地方債		
	その他		その他		
	一般財源	3,202	一般財源	286	
事業経費運営	人員配置数	2.0	人員配置数	2.0	
	人件費(千円)	15,457	人件費(千円)	15,788	
	総事業費(千円)	21,618	総事業費(千円)	16,195	
	市民1人当りの経費(円)	122	市民1人当りの経費(円)	92	
	対象者1人当りの経費(円)		対象者1人当りの経費(円)		

4 評価結果

※「効率性」「妥当性」「有効性」「公平性」「協働」については、ブルダウンで選択。

効 率 性	事業費に削減余地はないか	2. ない
	関連・類似事業との統合はできないか	3. 統合できない
妥 当 性	事業の実施に対する市民ニーズはあるか	3. 変わらずにある
	事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きいのか	3. 廃止・休止による影響は大きくある
有 効 性	事業の成果は得られているか	2. 成果は概ね出ているが、更なる努力は必要である
	事業の上位施策に向けた貢献度は大きいのか	3. 事業の方向性や手法は概ね適切であり、一定程度貢献している
公 平 性	受益者負担は公正・公平か	△. 負担未導入 △-2. 受益者はいるが、今後も公費により全額市が負担すべきものである
		△-2. 市民等と協働して事業を実施することはできない
協 働	市民等と協働して事業を展開しているか	△. 協働未実施
		協働実施済の場合のパートナー
事業内容の方向性	☒ a: 事業内容を見直す → ☐ b: 事業内容は現状通りとする ☐ c: 事業を休止又は廃止する ☐ d: 他事業と統合し、本事業は廃止する ⇒	見直し ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ その他
		社会経済情勢の変化に合わせ、国の住宅政策の基本となる住生活基本計画が見直されたことに伴い、神奈川県住生活基本計画の改定作業が行われていた。本市の住宅政策の基本となる住宅マスタープランにおいても、国・県との計画の整合を図り、第3次鎌倉市住宅マスタープランを策定したため、当該マスタープランに基づく事業を展開する。
予算規模の方向性	☐ A: 予算規模を拡大する ☐ B: 予算規模は現状維持とする ☒ C: 予算規模を縮小する	事業内容・予算規模の方向性設定の理由
		第3次鎌倉市住宅マスタープランを策定したことから、予算規模は縮小するが、住宅政策を推進するため、具体的にはアクションプランを作成し、取り組んでいく。住宅確保要配慮者の居住の安定確保を進めるため、民間支援団体等を含めた居住支援協議会の設立に向けて取り組んでいく。設立準備に当たっては、国の補助事業を活用する予定である。
総評(評価に対する考え方、根拠等)	住宅を取り巻く状況の変化に対応した住宅施策を進めていくために、計画の策定は妥当なものと考えられる。今後は、策定した第3次鎌倉市住宅マスタープランに基づき、基本理念「多世代が豊かに暮らし、ともに育む 緑と歴史文化の都市 鎌倉」の実現に向けて、4つの視点「人からの視点」、「住宅からの視点」、「地域からの視点」、「鎌倉らしさからの視点」を柱として取り組み方針を定めている。実施に向けての具体的な施策については、アクションプランを作成し、これらの実現に向けて住宅政策を進めていく。	

